

ないかなと思います。

私は、これが、市長がいつも言っております地域マネージャーの役割、いろんな道路をつくったり、側溝を入れたりするのが地域マネージャーではございません。

ですから、この地域の地域マネージャーにも、そういうハツパをかけていただいて、そして、その専門の担当も、その都度、農業問題の協議のときにはそこに入り込んでいく、そういう地域マネージャー制度にぜひしていただきたい。そうすれば、必ずや私は先が見えてくると思いますので、この点については、私から強く要望し、大いに期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時とします。

午前10時50分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

まず、教育施策充実の1点目、小中一貫校の設置についてお尋ねします。

小中一貫教育は、ここ10年来、教育政策の重要課題となっています。

少子化や地域コミュニティの弱体化、核家族化により児童生徒の人間関係が希薄化する中、小中連携、小中一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒とかわる機会をふやすことで多方面にわたる成果が認められています。

具体例として、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇など小中一貫の取り組みをしているほぼ全ての市町村でその成果が実証されています。

本年7月、教育再生会議は、小中一貫を制度化することを提言し、これを受けて、文部科学省は、仮称、「義務教育学校」を創設する方針を固めました。

小中一貫教育は対馬市の学校規模、地域の実情に合致した効果的な学校制度であると考えます。既に全国で数千校以上の学校で、何らかの形で小中連携、小中一貫の経営がなされています。対馬市においても、早急に小中一貫校の設置を検討し、9年間を見通した系統的な教育活動を営み、不登校の解消や学力の向上等、諸課題の解決に向けての取り組みを展開すべきであると考えます。教育委員会の見解を求めます。

ICT教育の推進については、昨年12月第3回定例会で質問したところ、「ICT活用の効果が確実にあることを承知しているが、財源を伴うものであるから、今後、協議を重ねながらモデル校である東部中学校の研究状況をもとに、平成27年度末までに整備計画を作成する」旨の答弁が教育長からなされました。

平成25年6月に閣議決定された「文部科学省、教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画」によると、平成26年度から29年度までの間に整備すべき水準が示されています。

電子黒板、実物投影機は1学級当たり1台、タブレットは各校40台という水準を達成するため、全国の自治体に、単年度で1,678億円、4年間総額で6,712億円の交付税措置が決定しています。対馬市にも本年度から相応の交付税措置がなされているはずですが。

対馬市は、27年度末までに導入計画を作成するとの方針ですが、このままでは導入がおくれ、29年度までに整備できないのではないのでしょうか。

ICTの成果は、対馬では既に今里小学校の研究で実証されています。特に複式指導において成果が認められ、機器導入について、学校現場からの強い要望があります。

対馬市の児童生徒の学力調査の結果は、学校現場、教育委員会の懸命の努力にもかかわらず、ここ数年来、全国、県の平均をかなり下回っています。現状打開のためには、まず、小学校からICTを導入し、わかりやすく深みのある授業を展開する必要があります。教育委員会の見解を求めます。

2項目め、ふるさと納税制度についてお尋ねします。

ふるさと納税制度は、貴重な財源を確保するありがたい制度で、対馬市でも平成20年度から「対馬市ふるさと応援寄付制度」を設け、温かい御芳志をいただき、7つの事業に活用されています。

平成25年度は、対馬ヤマネコの生息密度が高い上県地区の森林の競売報道を受け、豊かな自然環境の保全に関する事業への寄附が800万円を超え、全事業でも1,300万円を超える多額の寄附が全国から寄せられています。しかし、他の年度では件数で10件から30件程度、金額で100万円から200万円程度で推移しています。

最近の全国、県内の各自治体のふるさと納税の呼び込む状況を見ると、さまざまな特典をつけて寄附をアピールする手法を取り入れた自治体が増加し、寄附額も飛躍的に伸びています。

県内の成功例としては、平戸市が昨年1億円を超える寄附を受け、本年度は4カ月間で既に1億7,000万円を超える寄附を受けたとの報道がっております。

全国的には、北海道の士幌町が、昨年、町税収入とほぼ同額の2億4,000万円の寄附を受け、今年度は6億円を目指すというように、いわゆる全国的にふるさと納税合戦の様相を呈しています。

特典つき納税制度は、財源の確保のみならず、お礼に特産物を送付し、地場産業を活性化する

とともに、ふるさと納税で対馬ファンがふえ、交流人口の拡大にもつながり、一石二鳥ならず一石三鳥、四鳥の働きが期待できます。

対馬市でも特産品のお返しや寄附額に応じたポイント制などの特典をつけて、ふるさと納税をもっとPRし、対馬活性化の起爆剤にすべきではないでしょうか、市長の見解を求めます。

3項目め、対馬市の人口減少対策についてお尋ねします。

全国知事会は、人口減少、少子化が地方をむしばんだとして7月に「少子化非常事態宣言」を採択しました。

内閣も、人口減少を克服して、地方を再生するため、政権の命運をかけるとして、3日に発足した第2次改造内閣に、新たに地方創生大臣を置き、「まち・ひと・しごと創生本部」が動き出しました。

対馬市は、人口減少に歯どめがかからない中で、平成31年の総人口の目標を、あえて現在を上回る3万6,000人と定めていますが、目標を達成するためには市の組織を挙げての取り組みが必要だと考えます。そのために、人口減少対策を担当する部署はどこかということを確認をしてお尋ねしたい。

また、人口減少に歯どめをかけるためには、市の組織を横断し、総合的に取り組む組織が必要ではないかと考えます。市長の見解を伺います。

以上、3項目について、簡潔で明瞭な御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私のほうから、まず、教育施策の充実についてということでお答えをさせていただきます。

まず1番目ですが、小中一貫校を設置する考えはないかという御質問でございます。

昭和22年3月に制定された学校教育法により、現在の小学校6年、中学校3年の学校制度になっております。もうすぐ戦後70年を迎えようとしている中で、現行の学校制度が現在の子供たちに合っていないのではないかという議論があります。その大きな理由が、いわゆる中一ギャップです。中一ギャップとは、中学校に進学したとたん、学習環境や学校生活の変化に適応できず、不登校がふえることです。この中一ギャップの解消の観点から、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性が生じてきたことがあります。また、現行の6・3制にこだわらず、4・3・2制や5・4制など、現在の子供たちの発達段階を考慮して、弾力的な編成を行うことで、よりよい学校制度を目指すことも目的の一つとして考えられています。

こういう状況を受けて、文部科学省は、学制改革の一環で、平成28年度にも小中一貫校を制度化する方向で検討に入っており、現在でも特例校として各地で設置されております。

対馬市の中学校での不登校生徒は、平成25年度では月平均約14名で、中学生全体の約1.5%です。ちなみに全国平均は2.5%であります。不登校児童生徒の削減は、対馬市教育委

員会の目標でもあり、その削減に各校が取り組み、年々減少していております。

不登校の原因は多様で、複数の要因によるものが多い状況です。しかしながら、いわゆる中一ギャップである中学校進学を原因とする不登校はほとんどないというふうに把握をしております。この中一ギャップへの対応として、対馬市の小中学校間では、交流学习や交流行事などで、児童生徒の交流に取り組み、中学校進学に対する不安感の解消を図っています。また、小中連携申し送りシートにより、配慮を要する児童に関して、小学校と中学校の職員で情報を共有して、中学校での指導に生かしております。

以上の状況から、教育委員会として、小中一貫校設置の必要性を強く感じるところは現在はなく、設置の考えは、今のところありません。

しかしながら、対馬市内では、北地区の中学校と上対馬高校が連携型中高一貫教育に本年度から本格的に取り組んでいます。少子化等により、上高への入学者数が減っており、地元中学校との連携により、お互いに魅力ある学校づくりが進められております。

長崎県下の小中一貫校も、過疎化、少子化が進む地域で進められている例を見ますと、小中一貫校について、対馬市も将来的に考えていかなければならないだろうと思います。

今後も、先進校の取り組みと成果を注目しながら、検討をしていきたいと思っております。

続きまして、ICT教育に関してでございます。

電子黒板、電子教科書、タブレット端末、実物投影機等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、ICT活用の効果が学力向上に有効であるという研究報告があります。市内の小中学校のICT機器の整備状況は、電子黒板のみを保有している学校数が小学校4校4台、併設校1校1台、電子教科書、タブレット端末、電子黒板を整備している学校は、今里小学校と東部中学校の2校です。

東部中学校は、昨年度から平成27年度までの3年間、長崎県教育ICT化推進モデル校事業の指定を受け、昨年の10月からタブレットパソコンを20台、電子黒板6台、電子教科書4教科、国語、数学、理科、英語ですが、これを3学年分導入し、ICTを効果的に活用した、わかりやすい授業の実現に向けての実践研究をしております。来年1月30日に研究中間発表会を開催いたします。また、来年3月には、これまでの研究成果について報告書が提出されます。

東部中学校以外に長崎県内他市町の小学校6校、中学校5校がモデル校の指定事業を受けておりますので、これらのモデル校からの報告書、3点ありますが、児童生徒の意識調査、2つ目が保護者や近隣校の教職員の意識調査、3つ目が児童生徒の学力調査、この報告書を参考にし、ICT機器の整備計画を平成27年度末までに作成する方向で進めております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目のふるさと納税の件でございますが、この問題については、当然ながら、国のほうが新たにこのような制度を設けて、今、地方がこの制度にのっかって動き始めたものでございますが、この8月の末に、実は、総務大臣のほうが、このことについて言及をされておられます。今の状況というのは、これは過熱ごみだと、ふるさと納税については、というふうな、この特典等のやりとりの問題について、まず最初に話をされているところです。やはり、この問題は、適度、適切な範囲にとどまることが重要であると、そういったことも含め、今後、総務省の中で、しっかり制度について検討をしていきたいというふうなコメントをこの8月の末に出されたばかりであります。

私ども、今、過熱しているこのふるさと納税の制度というものを、これは制度が始まった段階から内部でずっと話をしてきた問題でもあります。ふるさとが対馬の方、また、ここがふるさとではないにもかかわらず、対馬のファンで、対馬に自分の住民税、居住地の住民税の一部を振りかえていきたいというふうな気持ちを持って送ってくださる方々、この個々に特産品等を送っていくことによって、私どもが考えておるのは、税というものの一つの大きな考え方が崩れていく、これは危険性をはらんでいるのではないかというふうに自分らでは話しました。

と申しますのは、私どもと、仮に東京とします、東京とこの対馬の関係の居住者だったとしますと、東京の地方税が何がしか減額される。そして、向こうに払わずにこちらに払うことによって何がしかの特産品が私どもから送っていくということになったときに、本来納入してもらおう立場である東京というところにとっては、税が減るばかりでなくて、そこでの、仮にこちらから水産物を送ったとします。そうしますと、水産物の消費が落ち込んでいくというふうなことの二重のダメージになっていく、これは制度だというふうに私どもは話し合いをずっと進めてきた経過があります。そういう中で、私は先ほど申しました、8月の末に総務大臣が発せられたコメントというのはそういう意味を持つてる。昨年も総務省のほうからこの問題についての危惧する発表もあっておったと思います。そういう中、どんどん今、加熱をしているんだというふうに私どもは考えております。

私どもにずっと、毎年のように寄附をしていただいている方に対してお礼状を私は直筆で出しておるところであります。そして、ポストカード、はがきですね、はがきを入れて、また対馬を思い出してほしいとか、そういう意味で、使ってほしいという意味で送ったケースはありますけれども、その際に返ってきた逆に言葉があります。それにつきましては、このような返礼は私どもは要らないと。対馬に対してわずかでも経費を使ってほしくないんだということをおっしゃられる。やはり毎年、そして毎月わずかでもしていただける方たちがずっといらっしゃいます。そういう人たちの思いというものもしっかりと私どもは考えて、この制度というのを構築をしていかないといけないんだろうというふうな思いを持っておるところであります。

3点目の人口減少の担当部署はどこなのかと、そして横断的に、総合的に取り組む部署を設置する考えはないかというふうな御質問でございました。

当然ながら人口減少対策問題につきましては、総合政策部の政策企画課が、現在もこの部署として全庁の各部局と連携しながら組み立てをしているところでもありますし、今までより増して、今回、日本創成会議等のあのような発表があったことを受けて、国のほうも過疎化の問題、人口減少の問題に積極的に取り組んでいこうというお考えが示されたところですので、私どもも当然ながらこの問題は以前から議会のほうからも御指摘を受けてるところであります。どのようにしていけばよいのかということも含め、地方の元気創造プランのつくり込み等が地域から上がってくるように、こちらからも地域に入っていく予定であります。それらの組み立ての中で人口減少に幾らかでも歯どめがかかるようなことになればというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の中高一貫校についてのお話を少しさせていただきたいと思いますが、教育長のほうから答弁がありましたように、一貫校の設置について強く感じている段階ではないけれども、将来的に検討も必要だろうと、そういうふうを受け取ったんですけども、私、ここに今、新聞の記事を持ってきてるんですけど、これは見出しだけで、とてもちっちゃいところは見えないんですけども、私がこのことを取り上げたのは、今、教育長が答弁された中1ギャップによる不登校の増加、そのことが一番大きなことなんですけども、そのことだけじゃなくて、常に小中一貫校で、あるいは小中連携で実施された学校の成果というのをちょっと具体的にもう少し上げてみますと、不登校出現率の減少というのが第一です。対馬の場合は、このことについては小よりも中で倍以上の不登校あるいは不登校に近い状態の生徒がいるという事実は間違いありません。そして、それがなかなかもう、ある一定のところまでは落ちたけども、まだ落ちないというのが、この前、教育委員会から報告、私も受けました。だから、それを、まず一つあります。

それから、学力調査の正答率の問題、このことも既に実施した学校でのデータがあります。それから、児童生徒の規範意識の向上、それから、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、これは中学生が主にです、小学生と一緒に生活することによって中学生としてちっちゃい子供の面倒を見ることによって自分の立場をよく考えるようになる。これで、いじめとか、あるいは命にかかわるようなそういうようなことまで防げると。

それから、教職員のほうも、幅広い年代の子供を見ることによって子供を見る目が確かになる。それから、教員の指導法が工夫が必要になるというふうなデータが出ております。これは文科省の中央教育審議会の中の部会の中で出されているデータです。

だから、そういうことを踏まえたときに、確かに中1ギャップのことだけが一番念頭にあるのが、そういう感じがするかわかりませんが、小中一貫の狙いというのは、今、言ったようにもろもろの要素があると思うんです。そして、対馬の学校規模からすると、小中一貫で育てたほうが、いわゆる経営の方針も一貫性があるし、成果があると、そういうふうと思うんです。そして今、統合推進計画で統合がどんどん進んでいってますけども、もし小中一貫でつなげば、もっと地域に学校が残る可能性も出てくると。校舎は一緒じゃなくても隣接してる校舎、あるいは佐須奈小学校、中学校みたいにもう一緒に併設校でやってる学校、こういう学校とか、全部の学校じゃなくても対馬の学校の実態によって、もっと検討すべきじゃないかなと思っているんです。来年の国会でそれが検討されるということですから、そういうことも踏まえながら、教育長、もう一度、ギャップだけじゃなくて、そういう総合的な考え方のもとでお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、小島議員がお話をされましたように、小中一貫教育については、いろいろのメリットといろいろの難しい問題があります。その中で、今、言われた5点ほど、期待できることを言われました。私も同感であります。

今、県内でも小中一貫校の取り組みが実際にあっております。特に特徴的なのが野母崎小中学校です。これ、小学校4校と中学校の統合ということで、新校舎をつくって、その中で小中一貫教育に取り組んでおられます。今年度が初年度であります。

ほかのところも小中一貫教育ということで取り組みされておりますが、校舎が離れていたり、なかなか環境的に難しいところもあって、いろいろ努力はされてるんですが、対馬市においても、最近、小中の連携がふえてきまして、例を上げますと合同運動会を小中一緒にするところが佐須奈小中はもちろんですけども、佐須奈を入れまして6校ある、6小中学校です、合同運動会が予定されております。

それから、学習発表会についても小学校が中学校に見学に行ったりとか、中学生が小学校の発表会で飛び入りっていいですか、ゲスト出演をするとか、それから中学校のほうのオープンスクールに小学生が行って、そこで体験をする。いろいろほかにも上げればあるんですが、そのような動きが出てきております。その結果、不登校児童生徒も減少してきているという実態であります。

将来的にといいましたのは、対馬もごく小規模校の小学校、中学校がありまして、遠い将来については校舎も建てかえというようなことにもなると思います。だから、そういうことを考えますと、小中一貫教育というのは避けて通れない問題であるというふうに思いますので、先進的な取り組みをされているところとか、そういうところも注視しながら検討していきたいと、考えをしっかりとっておきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、国も制度として来年から検討し、恐らく17年度からそういう学校が、今の制度とは違った形で法的にも認められるわけですから、ぜひ御検討いただいて、そして1校でも地域に学校が、小中連携つながって残るように考えていただきたいと、そう思います。

それから次、今、言われた長崎市で野母の青潮学園が動き出しました。私も自分で、自費で行ってきました。実際に5月に見てきました。すると、今、私が申し上げた中教審で成果として認められてる、そういうことがはっきりとあらわれています。だから、ぜひ関係者の方もそういうところを見ていただきたいと。長崎市は、いわゆる周辺部の小規模校の学校は、今後、全部そういうふうの小中一貫でつなぐということを言っています。だから、ぜひ対馬市も県内でもそういう取り組みを見ながら進めていただきたいと思います。

次、2点目行きます。2点目は、先ほどの問題とも関連するんですけども、いわゆる子供たちの学力向上という意味で、いわゆるICTをとということを行ったんですが、教育長の答弁、今聞きますと、昨年12月の答弁から先に進んでないように思います。

それで、私、わざわざ、ここにありますように、そのことを取り上げたのは、既にもう今里小学校で実証されましたよっていうことを昨年言いました。そして、県内でも、もう複式については既に雲仙の学校でもこうして取り上げられています。それから、全国的には、これあるように、子供たちの、タイトルだけしか見えないと思いますが、タブレットを使った授業で発表するのが楽しい、それからICT教育に熱い視線というふうに報道もされました。ゆうべはNHKのクローズアップ現代でもありましたので、ごらんになったと思います。これは陰の部分を行いましたけども、しかし、それは、陰の部分は取り入れてから使う工夫といいですか、その部分で解消できるわけで、対馬の、特に複式の小学校からまず入れてくださいよ。そうしますと、複式の学校、子供たちは半分、直接先生と向かい合って授業をしないときでも、タブレットがあり、そして電子黒板があれば、あるいは実物投影機とセットになれば、子供たちが自分たちで学習が進められるんです。すごくこれは大事なことだと思います。

だから、対馬の子供たちの学力のことを先ほども申しましたけども、やはりそれをカバーするには有効な手段だということは国がわかったわけですから、国がそれを勧めているわけですから、だから、全国に六千数百億の金を4年間でつぎ込むわけですから、それをぜひ教育委員会は財政のほうに遠慮されなくて、大いに財政のほうと検討されて、それを対馬も、今から27年待って28年からやりよったら、残り2年しかないですよ。2年間で対馬全部の学校に入れる余裕はないはずですよ。だから、早速来年からでも、まず複式の小規模校から、そして小学校段階に広げると。そして、中学校は教育長おっしゃるように、東中の研究発表終わってからその成果を見



てもいいじゃないですか。そのことについて、もう一度教育長に御答弁をお願いをしたいと思っています。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博。

○教育長（梅野 正博君） 今里小学校の成果については、おっしゃるとおり、複式学級において担任がついていないところ、学年について、タブレットなどがあれば意欲的に取り組めるのではないかということが私も聞いております。

取り組みが12月の回答のときから進んでないのではないかというお話もありましたが、担当部署もそのことについては急いで内部の検討をしていかなければならないということで、今年度ももう既に関係する部署同士の検討には、組織づくりも入っております。できたら学校現場の声も十分聞きながら、おくれることがないように整備には努めていきたいと思っております。

それから、先ほど全国学力調査のことをちょっと言われたので、現場、頑張っておりますので、一言だけちょっと言わせてください。

昨年度に比べて、今年度の結果は全国と全く同じレベルのところもありましたし、差が随分縮まってきております。これもそれぞれの学校の頑張りの成果だろうというふうに思います。今後ともまた頑張っていくと思っております。

言われましたように、ICT機器の、どう使えば子供の発想力といいますか、思考力、想像力が伸びていくか、そういうことも考えながら慎重に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長から前向きな御答弁いただきましたし、いわゆる協議が進んでるということをお聞きしました。

それで、市長のほうにお尋ねしたいと思うんですけども、ぜひ、今、教育委員会もそういうふうに熱心に計画を立ててあるということですから、ぜひ交付税で措置もされておりますので、財政のほうに教育委員会との協議を進めて、必ず次年度から、こうして有効な手段だということは教育長、答弁されたわけですから、それを実現できるかどうか、そのあたりちょっと市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会のほうできちんと検証がされた上で、こちらのほうにそのような要求が上がってきたときに考えたいというふうに思います。

私自身、たまたま、昨日の7時半からの番組を見てたんですけども、あの中で、3Dの回転させたり、図形を崩していったりってことの映像がちょうど流れてる場面を見て、ああ、自分たちが子供のときってというのは、当然切ったり張ったりしてつくって、それを崩しながらとかいうのは当然ありましたが、あのような形で、いろんな角度から物事を見ていくように回転させてい

ったりとか、それを映像でやれる時代、ああ、そのようないろんな発想ができるような道具なんだなというふうに、あの映像を見てて思った次第です。

また、先ほど言いましたように、教育委員会の一つの方向性が出たときに考えたいと思いますが、1点だけ、ちょっと小島議員さんに交付税の考え方について、算入してるというふうに国のほうの考えが出ておりますけども、交付税というものはあくまで一般財源で、算定基礎にそれを使ったというだけでありますので、その後、補助金ではございませんので人の制限はありませんので、その点は御理解をいただければというふうに思っております。国としては、そのあたりの部分に地方自治体も力を合わせていって、一つの国全体でそういう方向になってほしいという政策の呼び水としての手法だというふうに理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長のほうも、この機器の有効性は既に、自分でもゆうべ、テレビでも見られておわかりいただいたということで大変ありがたいと思っております。

交付税のことにつきましても、今、御講義いただきましたけれども、ありがとうございます。私もそのことはわかっています。わかっているからこそ、そういう算定の基準があるんだからその算定の基準に、全部とは言わなくても、その算定された基準があるんですから、それに沿った額のことは教育委員会から要望があったら実現してくださいということを言ってるわけです。

来年から教育委員会制度変わります。市長は総合教育会議の主催者になります。教育についても大綱を示さなければいけません。これからはもう市長の権限、教育についても大きくなるわけですから、もう既に準備されていると思っておりますけども、ぜひそういうふうに、子供たちが宝だと、そして、子供たちのためにはあえて聖域を設けてまでも自分は予算もつけるということを就任時にもおっしゃいました。私はそのとき現場にいて、すごく感動しましたよ。そのことをぜひ心の中、とめながら、これから教育施策も進めていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

それから、次、3点目行きます。ふるさと納税については、市長のお考えもお聞きしました。対馬市が20年から発足以来、特典はつけないというやり方で進んでこられたということです。そのことについても、それはそれなりのポリシーといいますか、考え方あってのことだろうと思いますから、それは一応置きます。

しかし、現実には、今、私が言ったように特典つきでふるさと納税が主になってるわけです。この現実を踏まえたときに、確かに8月末に総務省がそういう発言、特典の行き過ぎということを考えなきゃいけないというようなことが出てきたということは聞いています。しかし、こういう言葉が、発言があっただけで、いいですか、ふるさと納税と特産品をあわせるのはすばらしいやり方だという発言があっただけです。このことについてはどうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。どなたの発言でしょうか。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） これは、6月14日に安倍総理大臣が県単、県別の納税獲得額で1位になった鳥取県を視察した際に、地ビールの会社を訪問したときに報道された言葉です。それから、7月5日には、官房長官が兵庫県の小野市を尋ねて、ふるさと納税をもっともっと活用すべきだ。そして、次年度から控除の額を倍にしたり、手続を簡素化するという国も動き出しています。このことは市長も御存じだと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお二方の話で、官房長官の話については承知しております。最初の総理大臣の発言というのは、私は全くわかりませんでした。官房長官がおっしゃられた部分というのは、手続論の話であったり、そして最初の控除額の問題であったり、そこを拡充をしていくことによって、ふるさと納税がもっとしやすいようにしていきたいという発言だったと私は記憶しております。必ずしもそのことによって産品等で報奨制度をついていきますか、をしていくということを行ったとは、私自身は捉えてないんですけども、制度としての地方自治体での財務上のやり方とかいうのが超えられない部分とか、いろいろなものがあるわけです。そのあたりをどのように国としてクリアにしていくかと。それで、ふるさと納税をもっと簡単にやれるようにしていけば、皆さんが面倒くさくなくできるんじゃないかとかいうことは、すごい今までネックになってる問題でありますので、そのあたりのことを私はおっしゃってあるんだなというふうにしての当時は思っておりました。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長が言われた、東京と対馬を引き合いに出されて、納税されてる方が住んであるところの自治体は困るんじゃないかと。そのあたりのことは国も何らかの方策を立てるようなことを聞いていますよね。それは確かに必要だと思います。しかし、現実問題として、こんなに特典付きの競争合戦になったとき、対馬市だけつつましくかかしていても税の入ってくる額は、去年のヤマネコ、森林の問題、そういうことがあって1,300万です。それだけ対馬に関心持ってください方、おるわけです。それから、対馬出身者じゃなくても、全国にはそういう特典を見て対馬のことを知って、対馬の産物や、あるいは対馬に来てみたいと思う人がおったら、そういう人をもっと抱き込むことは必要じゃないですか。

だから、今度はきのうの新聞、高市総務大臣がインタビューに答えて言っています。ふるさと納税制度の改善策はと、たしかに改善策を考えてみたい。使い勝手をよくしたい、納税が減る都市からは不満もあるが、税金を役立ててほしいという納税者の気持ちは大切なので事業を促進すると。国もそう勧めているわけ。

だから、長崎県も今年度から特典つきを取り入れたじゃないですか。県もそうやってるわけです。もう長崎県で特典つきをやってないのは、対馬と、あと時津町だけになったんじゃないですか。松浦も今度の議会に特典制度を取り入れるように提案しました。諫早も検討しているということです。市長のお考えも、個人的には市長の考えとしては理解できても、対馬市全体を考えたとき、対馬に税をどう取り込むか、それから対馬を特産物でどうアピールするか、対馬ファンをどうふやすか、よりあい処つしまがいい例じゃないですか。そういうふうに来てもらえば、対馬のことをわかってもらえる。そうすれば対馬への交流人口もふえるじゃないですか。ぜひこのことについては、何か県内でも出おくれたから、後追いになったらというふうなのあるかもしれませんが、ぜひ前へ進めてくださいよ。そうすると、先ほどから私が申してましたように、学校にICTの機器を入れるのにも財源は苦しいわけです。そのときに少しでもプラスになるじゃないですか。子供たちに夢が持たせることができるじゃないですか。そういうふうにお考えをさせていただきたいと。

それから、時間、最後になりましたので、人口減問題についての部署、部署それはわかりました。そしたら、多岐にわたってるということも市長、おっしゃいました。ぜひ、それを総合的に取り扱う部署を、国も本部つくったわけです。県もプロジェクトチームを動かすわけです。だから、市もそれなりの組織を立ち上げて対応をしなければいけないと思ってます。このことについては、後でまた、船越議員さんが詳しく触れられると思いますから、私は一応ここで切っておきます。

それから、1点だけ、通告外ですけども、少し確認をさせてもらっておきたいんですが、午前中の雞知中学校の敷地問題のときに市長が（「時間になりましたので簡明にお願いします」と呼ぶ者あり）はい。確認だけです、確認だけ。学校用地として必要なくなったから普通財産に切りかえたということを発言されましたけど、そのときの校長は私でした。そのときに、私は現場の校長としては、これは学校用地として今後も必要ですからぜひ残してくださいと言ったんです。ところが、そのときに教育委員会のほうが定点地の緊急用の発電装置だけを取りつけさせてくださいと。そのために、そこの部分だけを削除するために、貸すために普通財産に切りかえるという話で進みました。学校用地として残したいということは、前任校長の今の教育長が私に引き継がれたし、そのときにきれいな青写真もできていました、美津島町時代。だから、このことを今度精査されるときは、教育委員会、それから管財課ですか、その部署でしっかり捉えていただきたいと思っております。ちょっと通告外でしたけれども、一応確認だけさせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。